

令和6年度 市町村助成制度状況一覧													R6.10～						
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)			ひとり親(90)				
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【O:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【O:自己負担なし】			
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【O:自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【O:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院		
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末							入院	通院
	福岡県	○		500円	500円			○※1	800円※1	1200円※1	1600円※1		・3歳以上中学生までの精神病床入院費用 ・身体障害者・知的障害者・重複障害者・精神障害者(精神病床費用を除く) ※65歳以上は後期高齢者医療制度加入者のみ	小学6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 中学生 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 高校生(15歳)以上 500円/日(低所:300円/日) ※月20日限度	500円/月	母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月	
400	北九州市	○	○	○	○	○	○	○	600円	1200円	1600円	1600円(※5)		○:自己負担なし。 精神病床入院費用は18歳の年度末まで自己負担なし。	○		小学生～18歳の年度末までの子ども○		
500	福岡市	○	○	○	○	○	○	○	500円(※2)	500円	500円	500円		○			小学生～18歳年度末まで○	小学生～18歳年度末まで500円/月	
003	大牟田市	○		500円				○	800円	1200円									
004	久留米市	○		○				○	○	1000円	1600円		小学生以上対象 ※就学前までは、すべて子ども医療で対応	小学生・中学生入院○ 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)			小学生から中学生までの「入院」○		
005	直方市	○	○	500円	500円			○	○	800円(小3まで) 1200円(小6まで)	1600円			○					
006	飯塚市	○	○		500円			○	○	1200円	1200円			○:自己負担なし。 精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。					
007	田川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		中学生以上 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)					
008	柳川市	○	○	○	○			○	○	500円				3歳～中学生○ 3歳～未就学○ 65歳以上○		小中学生○	小中学生500円/月		
011	八女市	○	○	○	○			○	○	○	○			入外とも 3歳に達する日の属する月の翌月の初日から 中学生○			入外とも 小中学生○		
012	筑後市	○	○	○	○	○	○	○	○	1000円	1000円	1000円		18歳年度末まで○ ※精神病床の費用も対象			18歳年度末まで(子ども)○		
013	大川市	○		500円				○	600円	1200円	1200円				65歳以上○				
014	行橋市	○		500円		500円	○		600円		600円								
015	豊前市	○	○	○	○			○	○	800円									
016	中間市	○		○				○	○	600円	1600円(※5)		3歳誕生月の翌月から高校生年齢まで(18歳到達後の最初の3月31日まで) ※精神病床入院費用は中学生まで	入院自己負担額を無料		中学生から高校生年齢まで((18歳到達後の最初の3月31日まで)	入院自己負担額を無料		
017	小都市	○	○	500円	500円			○	800円	1200円	1600円								
018	筑紫野市	○	○	○	○			○	○	○	1200円			3歳～中学生○	3歳～小学生○		3歳～中学生○	3歳～小学生○	
019	春日市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		入外とも 3歳～高校生○ ※精神病床の費用も対象			入外とも 就学後～高校生○		
020	大野城市	○	○	○	○			○	○	○	1200円			3歳～中学生○	3歳～小学生○		小中学生○	小学生○	
021	宗像市	○		500円				○	800円	1600円									
022	太宰府市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1200円調剤○	1600円調剤○			中高生 子ども医療より優先			中高生 子ども医療より優先	
023	福津市	○		500円				○	600円	1600円									
024	うきは市	○	○	500円	500円			○	○	1200円	1600円								

令和6年度 市町村助成制度状況一覧												R6.10～						
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)				
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院	
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末							
025	宮若市	○	○	500円		○	○	1200円				小学1年生から中学3年生 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日上限) 精神病床入院費用対象	小学1年生から 65歳未満 500円/月 65歳以上○					
026	朝倉市	○	○	500円	500円	○	○	1200円	1600円									
027	嘉麻市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○ 6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神障がい者の精神病床入院に係る医療費 ※上記以外の重度障がい者医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成			6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども○ ※上記以外のひとり親家庭等医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成			
028	みやま市	○	500円/日(月7日限度)			○	600円	800円					65歳以上○					
029	糸島市	○	500円			○	800円	1200円	1200円			中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象  65歳未満・65歳以上 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)						
052	那珂川市	○	○	○	○	○	○	○	1200円									
054	宇美町	○	○			○	○	500円				中学生まで 子ども医療適用  高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)	中学生まで 子ども医療適用		中学生まで 子ども医療適用	中学生まで 子ども医療適用		
055	篠栗町	○	○			○	○	500円(※6)				3歳以上から中学生○  高校生以上入院 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	3歳以上から就学前○  小学生以上 500円/月(薬局を除く) (※6)		小中学生○	小中学生 500円/月 薬局を除く (※6)		
056	志免町	○	○			○	○	500円				中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小中学生○	小中学生 500円/月 薬局を除く			
057	須恵町	○	○			○	○	500円(※6)				3歳以上から中学生 子ども医療適用 高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小中学生○	小中学生 500円/月 (※6)			
058	新宮町	○	○			○	○	500円				○			就学前 子ども医療適用  小学生以上高校生世代○ ※上記は子どもの場合。	就学前 子ども医療適用  小学生以上高校生世代 500円/月 ※上記は子どもの場合。		
059	古賀市	○	○			○		○				6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるものから18歳年度末まで 500円/日(月3500円を上限) 低所得300円/日(月2100円を上限) 精神病床入院費用対象 18歳に達した4月1日以降 500円/日(月10000円を上限) 低所得300円/日(月6000円を上限) 精神病床入院費用対象	6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるもの 500円/月(上限)					
060	久山町	○	○			○	○	500円				3歳から中学生○  高校生世代以上 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)	3歳から就学前○  小学生以上 500円/月		3歳から中学生○	3歳から就学前○  小中学生 500円/月		
061	粕屋町	○	○			○	○	500円(※6)				3歳から中学生 子ども医療適用  高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小中学生○	小中学生 500円/月 薬局を除く (※6)			
067	芦屋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○		18歳に達する日以後の最初の3/31まで○ 16歳に達する日以後の最初の3/31までの精神入院費用対象	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○		18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○		



令和6年度 市町村助成制度状況一覧											R6.10～				
NO	市町村名	子ども医療(81)								障害者(80)			ひとり親(90)		
		入院				通院				対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】	
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○:自己負担なし】				1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】					入院	通院		入院	通院
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生						

**黒塗** 償還払いです(窓口で支払が必要です)  
 なお、県外受診や他医療併給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について  
 (※1)福岡県:薬局での自己負担なし。  
 (※2)福岡市:3歳児精密検査の場合は、自己負担500円なし。  
 (※3)岡垣町:月額上限500円(1医療機関ごと)  
 (※4)苅田町:月額上限600円(1医療機関ごと)  
 (※5)北九州市・中間市・遠賀町:月額上限1,600円(1医療機関ごと)  
 (※6)篠栗町・須恵町:いずれも1医療機関ごと  
 (※7)東峰村:①ひとり親家庭等医療費助成受給者  
 ②就業している者、婚姻している者。  
 ①と②に該当する者は対象外。  
 (※8)上毛町:①医療保険各法の被扶養者でない者(国保被保険者を除く)。  
 ②婚姻している者。  
 ①と②に該当する者は対象外。

障害者・ひとり親医療について  
 「空欄」については福岡県に準じる。